



高度無線環境整備推進事業(二次補正予算)の概要

- 地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバの整備を支援。
- 本事業の対象地域は、原則、条件不利地域であるが、今回の二次補正予算においては、財政力指数0.8以下の自治体、人口密度500人/km²以下の町字のいずれかに該当する地域にも特例的に拡大して支援。

【令和2年度第二次補正予算:501.6億円】

ア 事業主体: 直接補助事業者:都道府県、市町村、第3セクター
 間接補助事業者:電気通信事業者

イ 対象地域: 下記①～③のいずれかに該当する地域

- ①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、
- ②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km²以下の町字

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合:

(自治体が整備を行う場合)

【離島】

国	自治体
2/3	1/3

【離島以外】

国(※)	自治体(※)
1/2	1/2

(※)財政力指数0.5以上の自治体は
国庫補助率1/3

(第3セクター・電気通信事業者が整備を行う場合)

【離島】

国	3セク等
1/2	1/2

【離島以外】

国	3セク等
1/3	2/3

イメージ図

